

福岡県公報

平成二十五年五月二十八日
第三千四百九十九号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第四十五号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年五月二十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表朝倉市の項中

甘木・朝倉市町村会館	朝倉市甘木八七三番地三	
甘木・朝倉市町村会館	〃	甘木八七三番地三
朝倉市上秋月コミュニティセンター	〃	上秋月一七三三番地
朝倉市秋月コミュニティセンター	〃	秋月六六九番地

を

朝倉市安川コミュニティセンター	〃	下瀬七三七番地一
朝倉市馬田コミュニティセンター	〃	馬田一二八六番地
朝倉市立石コミュニティセンター	〃	頓田二〇五番地一
朝倉市福田コミュニティセンター	〃	小隈二一九番地一
朝倉市蜷城コミュニティセンター	〃	林田二四二番地
朝倉市金川コミュニティセンター	〃	屋永三二六六番地
朝倉市三奈木コミュニティセンター	〃	三奈木四二六〇番地
朝倉市高木コミュニティセンター	〃	黒川三九六八番地二
朝倉市高木コミュニティセンター	〃	佐田四三五〇番地一
朝倉市高木コミュニティセンター	〃	佐田分館

に改める。

定期発行日 毎週火金曜日

[発行] 〒 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)
[作成] 〒 812-0023 福岡市博多区奈良屋町 3 番 1 号 久野印刷株式会社 (電話 092-262-5726)